

令和5年2月21日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 令和5年2月21日(火)
午後1時30分
- 2 閉会の日時 令和5年2月21日(火)
午後2時32分
- 3 招集の場所 市民交流プラザふくちやま 3階 会議室3-2・3-3
- 4 出席委員の氏名 廣 田 康 男
塩 見 佳 扶 子
和 田 大 顕
加 藤 由 美
織 田 信 夫

5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの

教育部長	伊 藤 信 夫
教育委員会事務局理事	足 立 高 広
次長兼教育総務課長	垣 谷 敏 数
次長兼学校教育課長	八 瀬 正 雄
学校教育課総括指導主事	新 井 敏 之
学校給食センター所長	村 瀬 勝 子
次長兼生涯学習課長兼中央公民館長	浅 田 久 子
中央公民館管理担当次長	荻 野 幹 雄
図書館長	山 路 智 子
地域振興部文化・スポーツ振興課 課長補佐兼文化財保護係長	松 本 学 博
福祉保健部子ども政策室担当次長	西 村 憲 二

6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者

次長兼教育総務課長	垣 谷 敏 数
-----------	---------

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第27号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 教育長

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

教育委員会会議録調製者 教育部長

教育委員会会議録

1 開会

廣田教育長が開会を宣告。

廣田教育長 傍聴人から傍聴の申請があります。
許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 許可をさせていただきます。

2 前回会議録の承認

廣田教育長 前回の会議録については、異議ありませんでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 それでは、異議がなければ承認をお願いします。
あとで会議録に署名をお願いしたいと思います。

3 教育長報告の要旨

廣田教育長から以下の報告がありました。

(1) 新型コロナウイルス感染症・インフルエンザの状況

ア 学級・学年閉鎖（2月～計3学年・2学級）

【インフルエンザ】

○庵我小学校3年	2月10日（金）～2月14日（火）	解除
○庵我小学校4年	2月14日（火）～2月16日（木）	解除
○大正小学校6年	2月14日（火）～2月15日（水）	解除
○六人部小学校2年2組	2月14日（火）～2月16日（木）	解除
○六人部小学校4年1組	2月17日（金）～2月19日（日）	解除

1の新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザの感染状況ですが、新型コロナウイルス感染症については、全国同様大幅に減少しています。児童生徒の感染者数は、12月680名、1月187名でしたが、2月は昨日時点で32名となっています。ここ数日は、報告もない状況です。1日当たりの感染者数の平均も12月は25.2名だったものが、2月は1.6名となり、3月は卒業式等が控えていますので、この状態が続くことを願っております。報道等でありますように、卒業式の対応については文部科学省から通知が出されており、本市においてもそれに基づいた通知を各校に発出しています。詳細は報告事項のところで、学校教育課長より説明させていただきます。

インフルエンザにつきましては、先週学年・学級閉鎖が相次ぎましたが、今週に入り少し状況は落ち着いているようです。ただ、今後も警戒は必要だと考えています。

(2) 教育情報

ア 給食の公会計化

文部科学省調査（令和3年5月時点）

公会計化の実施率 31.3%（京都府9.1%）

公会計化の準備・検討 30.9% (京都府63.6%)

合計 62.2% (京都府72.7%)

イ 不登校への対応

不登校に関する調査研究協力者会議 (第6回) 2月14 (火) 開催

文部科学大臣より 不登校対応の検討にあたっての方向性 (目指す姿) (別紙)

次に、2の教育情報について、2点紹介させていただきます。

1点目は、この4月より実施予定としております、学校給食費の公会計化についてです。文部科学省より、令和3年5月1日時点での、公会計化の推進状況調査の結果が12月末公表されております。文部科学省では、教員の業務負担軽減等の観点から、地方公共団体への公会計制度の採用について推進しているところですが、調査時点での実施率としましては、全国が31.3%、京都府が9.1%、準備・検討については、全国が30.9%、京都府が63.6%という状況でした。京都府では、準備・検討段階の割合が高く、調査時点では本市も含まれていたこととなります。公会計化については10月に行われた京都府都市教育長協議会での協議事項として取り上げられており、実施していない市の多くが準備・検討中ということでした。

令和5年度からの実施は少ないようで、本市は京都府でも公会計化は早いほうということになります。

2点目は、本市の課題でもあります不登校についてです。

文部科学省でも、大きな課題としてとらえ、不登校に関する調査研究協力者会議が設置され検討が重ねられています。先日14日には第6回の会議が開催され、永岡大臣より不登校対策の検討にあたっての方向性が4点示され、協力者会議で今後協議が行われるようです。詳細は別紙のとおりですので、4点とそれぞれの内容について御確認ください。

本市としましても、来年度は子ども政策室との連携による学校内外の居場所作りや教育相談の充実へ向けて施策を積極的に進める予定であり、協力者会議の動向に注目していかなければならないと考えています。

私からは以上です。今、報告させていただいたことにつきまして、何か御質問はありませんでしょうか。

全委員 特になし。

廣田教育長 それでは、次に議題に入ります。

4 議題

(1) 議第27号 (教育委員会事務点検評価について)

廣田教育長 議第27号「教育委員会事務点検評価について」説明をお願いします。

垣谷次長兼教育総務課長 ~資料に基づき報告~

議第27号「教育委員会事務点検評価について」御説明いたします。

会議案の2ページを御覧ください。

議第27号「教育委員会事務点検評価について」、このことについて別紙のとおり市議会に報告し、公表するというところで上程をさせていただきます。

前回の教育委員会協議会の協議会でも協議いただきました。令和4年度福知山市教育委員会点検評価報告書について改めて説明をさせていただきます。

令和3年度の決算につきましては、令和4年10月31日に本市の議会

において承認、採決いただいたものでございます。

報告書の1ページを御覧ください。

地方行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づきまして、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないことになっております。

また、教育委員会は点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとなっております。19ページに記載の3人の委員さんに、今回11月15日、12月21日、22日の3日間、令和3年度の教育委員会全事業につきまして、点検・評価会議で議論していただきました。今回の教育委員会議会で議決いただきましたら議会に提出していきたいと考えております。

報告書の2ページを御覧ください。

点検・評価委員さんの意見・助言の内容です。

教育委員の全106事業について評価をいただきました。実際には令和3年度の決算成果である事務事業評価シートと評価シートを簡潔にまとめました事務概要説明書を事前に送付させていただきました。全事業について細かく点検いただき、各事業担当課からの説明や質疑を踏まえて評価をいただきました。

なお、決算時に議会に提出しました事務事業評価シートは市のホームページでも公表しております。

教育委員会の事務点検・評価委員の意見・助言として9点いただいております。

1つ目に、各施策の推進に当たっては、新たな生活様式に対応した実効性と有効性のある事業を実施・展開できている、その要因の一つとしてコロナ禍において生じた制限や変化について情報を収集し、効率的な予算執行ができている点が挙げられる。

2つ目に、コロナの影響により実施できなかった事業も多々あった。アフターコロナを見据えて持続性のある取組を検討していただきたい。

3つ目に、長寿化計画に基づいて安全で安心な施設の保全、教育環境づくりに努められている。施設の多機能化、複合化によって住民ニーズに即した稼働率の高い施設となるよう期待したい。

4つ目に、ラーニングイノベーション・プロジェクト等のICT環境を生かした事業を展開している。今後は、各事業の関連性を明確にして、デジタルとアナログのバランスを取りながら施策を推進していただきたい。

5つ目に、児童生徒の就・修学に向けて、保護者負担の軽減や児童生徒の学びの確保に努めた点は高く評価できる。社会状況の変化の影響を受けやすい家庭の把握に努め、丁寧な制度説明や他機関との連携等きめ細やかな支援を努力願いたい。

6つ目に、放課後児童クラブは、利用者から高い評価を得ており、長期休みの人材確保や利用者の利便性を高めた点が評価できる。今後もより一層保護者が安心して子どもを送り出せるような環境を整えるため、企業や団体との協働なども検討していただきたい。

7つ目に、コロナ禍にあっては図書館に来られない人への積極的な対応がされているほか、電子書籍貸出サービスなど、新たな取組によって、多くの市民が図書に触れられるよう努めている。

8つ目に、地域総ぐるみの教育の場として、地域未来塾が軌道に乗って

きており、安心・安全な居場所づくりにもつながっている。

9つ目に、文化財の保存先として、廃校の教室を改修して収蔵庫として利活用するなど、保存方法にも工夫をしている。文化財を守るという点でも、市民が愛着を持てるよう広く情報発信などを行い、事業を推進していただきたいという9つの意見としてまとめていただいております。次に、4ページからは、令和3年度 of 取組状況です。また9ページから12ページにかけて、各課の主な事業について課別に記載をしております。

13ページには、教育委員会議、協議会の開催状況、それから教育委員会議の審議状況、14ページから15ページには審議状況の一覧表、それから16ページには協議会の一覧表、それから17ページには教育委員さんに出席いただきました活動を記載しております。

18ページには、教育委員会議の評価として、成果と課題を記しております。成果を6点、課題を4点記載しております。

まず、成果といたしまして、事務局から事前に資料提供を受け、各教育委員は十分に内容を把握の上、会議に出席し検討を行った。また、会議では活発な意見交換を行い、議案等の審議においても事務局からの説明に対して必要な指摘や質問を行った。

2つ目に、緊急な案件について適宜適切に報告を受け、教育委員会と事務局との一層の連携を図った。特に重要な事案については迅速に臨時的教育委員会を招集し対応した。

3つ目に、教育委員会のホームページに教育委員会議の会議録を掲載することにより、情報発信ができた。会議の討論内容を公開することで、市民に広く周知する機会をつくることのできた。

4つ目に、これからの福知山市の教育について、総合教育会議で市長と協議・調整することで連携することができた。

5つ目に、指導主事の学校訪問に教育委員も積極的に参加し、学校経営の様子や児童生徒の様子を確認することができた。

6つ目に、新型コロナウイルス感染症対策のため、余儀なく書面による決議としたが、議案等の審議については遅滞することなく行うことができた。

ここまでが成果でございます。

次に課題です。

1、市民に開かれた教育委員会議となるように、教育委員会の取組を迅速に広報することにより、さらに市民の関心や理解を深める。

2、研究大会や研究会に参加した成果を相互に情報共用し、共通理解をし、さらなる充実した会議につなげる。

3、教育委員会制度に関する改革（総合教育会議の設置）により、さらに市長部局との連携を深め、本市教育についての具体化を図る。

4、「自分のために、人のために、社会のために、共に幸せを生きる人材の育成」を目標とし、「教育のまち福知山」のさらなる充実を図るといったところで教育委員会議の評価をしていただいております。

次に、19ページを御覧ください。

前回の協議会でも説明をさせていただいたものでございます。19ページ以降31ページまでが評価に関するページとなっております。

19ページの施策の取組状況評価として、(1)点検・評価の対象は、本市の事務事業評価書から教育委員会（補助執行を含む）が行った全事業でございます。

(2) 点検・評価の教育委員会の評価方法は、24ページ以降の評価表を御覧ください。説明は19ページに記載しております。

教育委員会の自己評価方法です。事務事業評価シートの「施策・施策成果指標に対する貢献度」は、当該事業の上位施策や施策成果指標に対する貢献度を4段階（高い、やや高い、やや低い、低い）で自己評価しております。教育委員会の点検・評価につきましては、事務事業評価シートの業務指標の成果実績（実績／目標）に重点を置き点数化したしました。また、成果実績のほかに「定性的な面も含めた自己評価及び現状の課題」も含めて、事業単独での成果を達成度により評価し、4段階（高い5点、やや高い4点、やや低い2点、低い1点）で点数化しております。教育委員会としては、「まちづくり構想福知山」の施策ごとに評価点の平均値を算出し、下記の「施策の評価基準」に基づきまして、4段階（A・B・C・D）での評価といたしました。

なお、事業ごとの成果実績に対する評価点につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮した評価としております。

施策の評価基準として、施策ごとの平均値が5.0で、施策ごとの目標達成度が100%のものが目標に対し、達成度が高いと評価しA評価、施策ごとの平均値が4.0から5.0未満で、目標達成度が75%から100%未満のものが目標に対し、おおむね達成できているとしB評価、施策ごとの平均値が3.0から4.0未満で、目標達成度が50%から75%未満が目標に対し、達成度がやや低いとしC評価、施策ごとの平均値が3.0未満で、目標達成度50%未満が目標に対し、達成度が低いとしD評価としております。

次に、評価委員による評価でございます。評価に関しましては、教育に関し学識経験を有する方の御協力を得て、教育委員会等から主な事業の説明を行い、自己評価を基に評価委員から客観的に、A・B・C・Dの「+、-」で評価をしていただきました。

24ページから31ページの評価表について説明をいたします。

施策の事業ごとに教育委員会各課で評価を行いまして、その上で点検・評価会議での議論、評価委員さんの意見評価を最終評価といたしました。24ページの表の番号4学校教育課所管の就学指導事業を例に説明いたします。

「まちづくり構想福知山」の基本政策、政策目標、施策に各事業を位置付け、事務事業評価シートの成果実績欄の目標100%に対し実績70.1%で、成果実績に対する評価を4点としております。

平均値の4.6につきましては、同じ施策名、①課題を抱える子どもの支援の充実が5事業ございますので、5事業の合計点、23点を5で割りまして、平均値は4.6となります。この平均値を先ほどの19ページの評価基準に基づき、教育委員会としての評価をBといたしましたが、点検・評価委員さんの総合的な評価はB+とされたものでございます。施策ごとにそれぞれを評価し、20ページから23ページには評価総括表で施策名ごとに評価を記しております。それぞれの施策について評価意見をいただいております。記載のとおりでございますが、主な意見を抜粋して説明させていただきます。

教育委員会担当課の自己評価と評価委員さんで異なった評価のみ説明させていただきますと、20ページの施策欄の③多文化共生とユニバーサル社会の推進の欄では、これは生涯学習課の障害者講座事業が該当いたしますが、自己評価ではBとしたものが、障害の種別に応じた講座を实

施している、コロナ禍にあって目標の半数を達成しているのは評価できるといった評価があるものの、障害に応じた専門員が必要ではないかとか、対象者が固定化しつつあるので、事業の広がりが必要ではないかという評価があり、点検評価ではB-とされました。

次に、施策欄の①課題を抱える子どもの支援の充実で、これは学校教育課所管の修学指導事業等5事業が該当いたしますが、自己評価ではBとしたものが、児童生徒の就学に向けた支援体制に向けて限られた予算の中で学びの確保に努めたことは評価できるとしB+の評価です。ただし、スクールサポーターの人材確保が難しいと説明もありましたが、サポーターのサポートをするシステムの構築が必要ではないかとの意見もいただきました。

また、施策欄②地域全体で子ども子育てを支える機運の醸成が自己評価Bのところ、放課後児童クラブ利用者の評価は高い、他市と比較して指導員の体制も充実している、利用者の利便性を高め、実効性のある取組は評価できる等として、B+の評価をいただきました。

次に、21ページの①地域総ぐるみの教育の場づくりの推進では自己評価Bのところ、次世代を担う子どもたちの年代に応じて総合的に事業を実施できている、地域未来塾は事業が軌道に乗ってきている、それから中学生短期留学は実施できなかったが、オンライン視察等工夫がされていたとして、B+の評価をいただきました。

それから22ページでは施策欄②公民館や図書館を生かした学びの場づくりでは、自己評価Bのところ、コロナ禍において事業の推進に課題はありましたが、利用者ニーズに対応し利便性の向上に寄与した、電子図書館など様々な工夫により、利用者の多様なニーズに柔軟に対応することは評価できるとしてB+をいただきました。

また、施策欄①文化財の保護・活用と地域文化の継承では、自己評価Bのところ、保存先として廃校を利活用等工夫している、文化財の保存と活用を計画的に実施できているなどの評価がありB+をいただきました。それから、③アクティブなまちの基盤となる地域の安心安全、これは学校教育課の子ども安全対策事業が該当いたしますが、自己評価ではAとしたものの、継続した事業とするため交通安全旗等を配付したものを点検する必要があるという意見があり、B+の最終評価となりました。

それから23ページでは、施策欄①男女共同参画の推進では、生涯学習課の婦人教育事業が該当いたしますが、今後オンライン対応等講座の幅を広げることなど、B-の評価となりました。

施策欄①持続可能なまちづくりに向けた公共施設の再配置では、学校の施設改修や学校地域公民館の長寿命化事業などが該当いたしますが、自己評価ではBのところ、優先順位に沿って事業が進められている等でB+となりました。

それから、施策欄②地域価値向上を図るための公有財産の利活用では自己評価Aのところ、旧三岳山の家については、今後の在り方を考える時期にきているとしてB+と評価されました。

以上が評価の内容でございます。

32ページでは、おわりにということで、点検・評価の意味合いや目的について記載をしております。

3行目後半には、令和4年3月に市民参画により策定された市の最上位計画の「まちづくり構想福知山」の施策ごとに点検及び評価を実施したことを表記しております。

33ページ以降につきましては、令和3年度の組織機構図、事務分担や点検・評価の実施要綱を記載しております。

今回から点検・評価会議につきましては、これまでの2日間から3日間を開催を増やし、できるだけ点検・評価委員さんの点検や質問の時間をとることとさせていただきます。

今後の予定といたしましては、先ほども申し上げましたが、この教育委員会議で議決いただきましたら、議会に提出したいと考えております。説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

廣田教育長 御質問、御意見はありませんか。

和田委員 この点検・評価報告書につきましては、教育委員会において点検・評価をすることによって事業の進捗状況など、反省し振り返ることができませんが、これを議会へ提出することで、議会や市民のみなさんから反応はありますか。

垣谷次長兼教育総務課長

先ほども説明させていただきましたが、議会には決算委員会というものが、前もって開催されますので、そこである程度細かく質問も受けております。今回の点検・評価の内容も、それと重ね合わせながら見ていただいて、少し違うということがあれば、個別に質問があったりしておりますが、今のところそんなにたくさん出てきてない状況でございます。市民さんについても同様でございます。

和田委員 そうですか。分かりました。

廣田教育長 ほかに御質問等ありますでしょうか。

全委員 特になし。

廣田教育長 議第27号について承認ということでよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 次に、報告・説明事項の教育長決裁による後援承認事項について説明をお願いします。

5 報告事項

(1) 教育長決議による後援承認事項について

小笠原教育総務課長補佐兼企画管理係長 ～資料に基づき報告～

No.42 第72回福知山市クラブ対抗陸上競技大会

No.43 健康ボウリング教室

No.44 長谷川義史講演会「へいわってすてきだね」
～絵本で子どもたちに伝えたいこと～

No.45 第36回酒吞童子盃争奪柔道大会

廣田教育長 後援承認について御質問や御意見がありましたらお願いします。

和田委員 No.44の申請団体について、もう少し詳しく教えてください。
福知山市連合婦人会とは違う目的を持った組織なのでしょうか。

浅田次長兼生涯学習課長兼中央公民館長

新日本婦人の会につきましては、1962年10月に32人の女性たちによって創立されたとされております。

新日本婦人の会の福知山支部については、その翌年の1963年2月4日に創立されて、会の目的といたしましては、核戦争の危険から女性と子どもの命を守る憲法改悪に反対等の活動をする。生活の向上、女性の権利、子どもの幸せのために力を合わせる。日本の民主主義、女性の解放を勝ち取る。世界の女性と手をつなぎ永遠の平和をうちたてると目的を定められて、福知山支部さんにおかれましても、1963年の創立以降、様々な活動を行っていらっしゃるという聞いております。

現在では、SDGsの実現を目指して環境問題を中心に取り組んでいらっしゃいます。2020年以降、バイオマス発電等の勉強会、暮らしから環境を考える等、環境に関する講座を多数開催されております。

また、ジェンダー平等や誰もが自分らしく生きる男女参画社会を目指した福知山市のはばたきネットワークやはばたきフェスティバル実行委員会にも参画されて、様々な取組を展開されております。

福知山支部におかれましては、ほかにも身近なところで暮らしのおしゃべりカフェ等、小まめな活動も展開され、市に届けもされて活動を続けられております。

福知山支部さんからの活動内容の報告として挙げていただいているものを読み上げさせていただきました。

和田委員 分かりました。

廣田教育長 ほかに御質問等ありますでしょうか。

全委員 特になし。

廣田教育長 次に、「福知山市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部を改正する要綱の制定について」説明をお願いします。

(2) 福知山市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

西村福祉保健部子ども政策室担当次長 ～資料に基づき報告～

資料は、会議案の22ページを御覧ください。

福知山市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について説明をさせていただきます。

まず、改正の理由は、市立幼稚園において2歳児の一時預かり事業を始めるに当たり、所要の規定の整備を行うものでございます。

次に、改正の概要でございます。幼児教育・保育の無償化、共働きなどを理由といたしまして、全国的に待機児童が増加しております。そして、その約7割を1歳児、2歳児が占めている状況であります。本市においても待機児童こそ0人でございますが、希望園へ入所できない、入所保留児童が令和4年4月時点で135人発生しており、速やかな解消が必要と考えております。令和5年度より、新たに園児数の減少により、空

き教室を有している昭和幼稚園におきまして、2歳児の受け入れを行うことで、入所保留児童の抑制を図りたいと考えております。

次に、事業の内容でございます。対象は福知山市在住の保育認定を受けた2歳児でございます。この2歳児は令和5年度の保育所入所申込みをされて保留となっている2歳児のみを対象と考えております。

実施の場所は、昭和幼稚園、実施日は月曜から金曜日、預かり時間は午前8時30分から午後4時30分、利用料は午前8時30分から午後2時30分、月額1万2,000円、延長利用といたしまして、1時間ごとに100円と考えております。

給食につきましては、週5回、月4,500円で民間事業者による配食を考えております。

利用方法は、保育の必要性の有無の認定申請と2歳児預かりの利用申請をしていただくことを考えております。

この預かり保育ですが、受け入れ可能人数を12人としておりまして、申込みが上回った場合については調整を行います。

実施予定期間は、令和5年度から令和7年度の3か年限定として考えております。令和5年度につきましては、準備が整い次第開始予定と考えております。

告示日は、令和5年3月定例会に提案する関係条例（福知山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例）の採決後、告示いたします。

施行日は、令和5年4月1日から施行いたします。

関連通知として「「子育て安心プラン」に基づく幼稚園における2歳児等の受け入れ推進について」を添付しております。

また、資料といたしまして、預かり保育実施要綱とその新旧対照表、そして福知山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例を添付させていただいております。

説明は以上でございます。

廣田教育長 このことについて御質問はありませんか。

塩見委員 お尋ねします。まず、この2歳児一時預かり事業は、とてもよい事業だと思って喜んでおります。ぜひ実現していただいて、継続、発展させていただきたいと思っております。

そこで何点か、いただいた資料の中でお尋ねをします。

まず一つ目です。ここに書いてある135人の入所保留児童の人数は、1歳児と2歳児を合わせた数ですか。

西村福祉保健部子ども政策室担当次長

いいえ、全ての年齢です。福知山市全体で135人という人数でございます。

塩見委員 わかりました。

そこで、2歳児を受け入れていただくのですが、この入所保留児の希望として、本当はここへ入れたいという希望の分布、地域はどこが多いのでしょうか。

西村福祉保健部子ども政策室担当次長

市街地が集中している状況にあります。旧市域の園については、非常に応募が集中する状況がここ数年続いております。

塩見委員 次に、保育預かり時間が8時30分から4時30分までとなっておりますが、資料にあるように、共働きなどの社会変化により、こうした状況が起こっています。それから考えると8時30分預けて、4時30分にお迎えに行くのは、仕事場のことを考えるとぎりぎりかなと思うのですが、そのニーズには合っていますか。

西村福祉保健部子ども政策室担当次長
今回考えている時間帯に合わないという御家族もあるかもしれないと思っています。
基本的に今回2歳児の受け入れにあたって、案内を出させていただく御家族というのは、保育園を入所申込みされて、保留となった方を考えております。保育園を利用したいという御家族なので、言われるとおり、もう少し早い時間であったり、もう少し遅い時間であったりは、ニーズとしてあるとは思っております。

塩見委員 それでも、この時間は致し方ないということですね。

西村福祉保健部子ども政策室担当次長
そうです。ただ、今回初めてのことになりますので、利用状況、保護者さんの御意見なども当然聞いていかないといけないと思っております。そのあたり、先ほども申しましたように、この事業は3か年で考えております。なぜ3か年かといいますと、この3か年が福知山市で保育需要がピークになってくるタイミングであると思っております。ここを何とか乗り切れば、今、市内にある保育園の定員である程度カバーができるタイミングが訪れると思っております。
令和7年度には、改めて検証する必要がありますが、それまでには御心配されている利用しやすさなども、初めての事業でありますので、保護者さんの意見を聞いて進めたいと思っております。

塩見委員 先ほど教えていただいた受け入れ可能人数が12人ということですが、そのためのスタッフの確保はどうなっていますか。

西村福祉保健部子ども政策室担当次長
幼稚園で勤務していただいている先生方にも御協力をいただきますが、新たに2歳児をみていただくスタッフは、配置させていただくように準備を進めております。

塩見委員 そのスタッフの身分はどうなりますか。

西村福祉保健部子ども政策室担当次長
常勤の職員を1人つけさせていただいて、もう一人の職員は会計年度任用職員を考えております。

塩見委員 分かりました。

廣田教育長 ほかにも御質問等ありますでしょうか。

和田委員 先ほどの塩見委員さんの御質問の中で、8時30分から4時30分というこの時間が設定されたことをお聞きしましたが、子ども政策室が捉えておられる135人の中の何人かの方のニーズは、この時間帯でクリアできるという考えで設定されたのですか。

西村福祉保健部子ども政策室担当次長

この時間帯というのが、国の示す時間帯でもありまして、それに合わせているというのが理由の大きな一つではあります。ただ、委員さんの言われるように、それでは利用し辛かったりすることは当然あるとも思っておりますので、そのあたりは丁寧に御意見聞きながら進めていくことになると思っております。

和田委員 分かりました。

廣田教育長 ほかにも御質問等ありますでしょうか。

塩見委員 もう一つお尋ねしていいですか。
実施予定期間に、保育ニーズを見定めながら延長を検討とありますが、そうなると、開所施設の拡大はしていかれるのでしょうか。3年間でピークが来るとおっしゃってくださったので、延長したとしても施設には、受け入れのゆとりが出てくるということですか。

西村福祉保健部子ども政策室担当次長

市内にある園の定員数と利用する子どもたちの人数がある程度マッチしてくると思っておりますが、ただ、最初にお話をさせていただいた保育ニーズがどうなっていくかは、非常に動きの激しいところでもありますので、3年限定というものの、令和7年度にはどうして行くか市の考えと、民間でやっておられる園との兼ね合いもありますので、研究をして考えなければいけないと思っております。

塩見委員 分かりました。

廣田教育長 ほかにも御質問等ありますでしょうか。

全委員 特になし。

廣田教育長 次に、「卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方について」説明をお願いします。

(3) 卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方について

八瀬次長兼学校教育課長 ～資料に基づき報告～

卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方につきまして、御説明させていただきます。

会議案の31ページから36ページに、国及び府、そして福知山市教育委員会の通知文書を掲載しておりますので、これらの通知文書を基に御説明させていただきます。

まず、31ページ、32ページに2月10日付けの文部科学省初等中等教育局長からの通知文書です。前提といたしまして1月27日に開催されました新型コロナウイルス感染症対策本部におきまして、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが変更されました。内容につきましては、現状のオミクロン株が主流であるか、変異株が出現するまでの特段の事情がない限り、令和5年5月8日をもって新型インフルエンザ等感染症に該当しない、5類感染症に位置付けるものです。

また、マスクの着用につきましては、屋内では基本的にマスクの着用を推奨している現状の取扱いを改めまして、行政等が一律にルールとして求めるのではなく、個人の判断、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本として検討する内容に変更されました。また、感染状況等の踏まえ、今後早期に見直しを図ることが決定されたところです。その決定を受けまして、先ほど申しました2月10日付けの新型コロナウイルス感染症対策本部等におきまして、4月1日より前に実施される卒業式におけるマスクの着用について、卒業式の教育的意義を考慮し、児童生徒等はマスクを着用せずに出席することを基本とする考えを示し、同日付けで「卒業式におけるマスクの取扱い等について」という通知文が送付されました。通知文を会議案の33ページ、34ページに掲載しておりますので、御覧ください。

基本的な考え方といたしまして、児童生徒及び教職員は、入退場、式辞・祝辞、卒業証書授与、送辞・答辞の場面など、式典全体を通じてマスクを外すことを基本とし、参加人数の制限も不要となっております。

通知文の2から7にかけて、場面ごとのマスク着用についての考え方が示されております。入退場時についてもマスクを基本的には外しても構わない。もちろん、着用するのにも構いません。外す必要があるものではなく、外しても構わないし、着けても構わない、マスクを着用せずに出席することを基本とする考え方になっております。ただし、6の国歌・校歌等の斉唱、合唱等、また、いわゆる「呼びかけ」を実施する際には、マスク着用など一定の感染症対策を講じた上で実施することになっております。この点につきましては、基本的にマスクを外して出席を基本としておりますので、例えばその時だけ児童生徒がポケットに入れているマスクを着用すると、かえってざわつきが生まれたり、不要な動作が出たり、感染リスクが増える可能性も考えられることから、大人数の学校等難しいところもありますが、学校規模に応じ校長判断によって、マスクを外したまま国歌・校歌等の斉唱、合唱等を認めていく方向で考えております。

国の通知を受けまして、京都府教育委員会が府立学校に対する通知文が会議案の35ページにございまして、福知山市教育委員会におきまして、2月14日付けで基本的な考え方を各校に通知させていただきました。また、保護者宛ての通知、周知を図る文書の案も学校に送付しております。

卒業式のマスクの取扱いにつきましては、以上ですが、文科省の通知の中にもあるとおり、4月1日以降の新学期には、マスクの着用を求めないことを基本とするところです。あくまでも4月1日以降の取扱いでございますので、3月31日までの年度内における卒業式以外の学校教育活動は、従来どおり文部科学省が作成しております「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」を基本とする対応を行うこととなっております。

この状況につきましては、近隣の綾部市、舞鶴市も同様の取扱いをすることを確認しております。
本市の卒業式におけるマスクの取扱いにつきましては、以上でございます。

廣田教育長 このことについて御質問はありませんか。

和田委員 マスクを外すことを基本とすることがよく分かりました。
新型コロナウイルス感染症対策については、このような取扱いだと思いますが、感染者が少なくなりつつあるものの、インフルエンザが同じく出てきている状況ですが、インフルエンザの申し出があったら学校長の判断でマスクをつけさせることになるのでしょうか。

八瀬次長兼学校教育課長

コロナウイルス感染症につきましては、文部科学省からの通知により、マスク着用を段階的に緩和しており、既に登下校中はマスクを外してもよいという通知が出ております。さらに、4月1日からはマスクの着用を求めないこととなります。
インフルエンザにつきましては、これまでからマスク着用を求めるものがございませんでしたので、今回、改めてインフルエンザの感染可能性の有無によってマスク着用についての判断することは現状考えておりません。

和田委員 インフルエンザに感染した児童生徒が卒業式に出席すると申し出た場合、基本的には、マスクを外すことも認めていくのですか。

八瀬次長兼学校教育課長

インフルエンザに感染した場合につきましては、感染症の法律上の条文等についてはお答えできませんが、出席停止となりますので、インフルエンザ罹患中は、基本的には学校に行けないこととなります。

和田委員 学校へ行けないということですね。分かりました。

廣田教育長 ほかに御質問等ありますでしょうか。

織田委員 私の娘も対象になりますが、あくまでこの通知は卒業証書授与式を対象にして、その後に教室へ入った場合は、年度末までのマスク着用のルールに基づいて対応されるということですか。

八瀬次長兼学校教育課長

そうです。

織田委員 分かりました。

廣田教育長 ほかに御質問等ありますでしょうか。

塩見委員 確認なのですが、4月1日からはマスクを外してもいいということですね。

八瀬次長兼学校教育課長

はい。

塩見委員

それぞれの学校とか、お手紙とか、教室での担任の声かけとか、ちょっとした言葉のニュアンスで受け手の感じ方も違うと思います。マスクをもう外していいと言ってもらうのであって、着けて来ないでくださいということではないですね。

八瀬次長兼学校教育課長

現状も登下校中については、マスクの着用は必ずしも必要ないとしております。ただ、保護者や本人の考えでマスクしたほうが安心できる場合もございますので、そこは保護者の判断、個人の判断としてマスクを着用していただいても結構ですし、マスクを外して活動もできるというお知らせになると思います。

廣田教育長

そのあたりは、学校とも協議しながら、今言われたような微妙な違いが出ないように学校と連携していかなければならないと思います。

八瀬次長兼学校教育課長

例えば、屋外は別にしまして、教室の中でマスクをしてなかったり、顎マスクになっていたりしたら、先生は児童生徒にマスクちゃんと着けなさいと言いますが、今後はそこまで言うことがないということです。登下校中は今でもそうですが、それでも子どもたちは結構着けています。ですから、マスクを必ずつけなくていい、外してもいいと、子どもたちに伝えていくと思います。

塩見委員

心配したのは、今日あるお医者さんと出会って、そのお医者さんからマスクを外すようになると再流行したり、感染リスクが高くなったりすると言われました。私が高齢者だからそのように心配して、気をつけなさいと言われたのだと思います。それはどの子どもにも言えることだと思います。保護者の考え方で感染リスクが高くなったら困るからうちの子にはマスクを着用させようと思われる御家庭もあると思います。マスクをしている子どもが周りからなぜいつまでも着用しているのだろうという目で見られたら困ると思いましたので、お尋ねしました。

八瀬次長兼学校教育課長

3月13日から社会全体が、マスクの着用求めない方向になるという話も聞いております。最終的には個人の判断、保護者の判断という形になりますし、そこを強制はできないということで、学校も進めていきたいと思っております。

塩見委員

分かりました。

廣田教育長

大きな転換にもなりますので、その時々状況も考慮しながら、現場と教育委員会が連携を密にして対応していきたいと思っております。ほかに御質問ありませんか。

全委員 特になし。

6 閉会

廣田教育長が閉会を宣言。